

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策(確保量)」

資料1-2(当日配布資料)

【教育・保育の量の見込み】[単位:人]

	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1号認定	2,587	2,435	2,293	2,267	2,196
2号認定	3,932	3,847	3,732	3,582	3,469
3号認定(0歳)	819	802	755	843	843
3号認定(1・2歳)	2,548	2,607	2,472	2,565	2,625
合計	9,886	9,691	9,252	9,257	9,133

【確保方策の方向性】

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	
確保方策 計	3,370	3,764	3,397	3,179	3,935	3,455	2,339	3,696	3,393	2,267	3,582	3,408	2,196	3,469	3,468	
確保方策	特定教育保育施設	3,030	3,724	3,218	2,870	3,854	3,267	2,030	3,615	3,205	1,958	3,501	3,220	1,887	3,388	3,280
	特定地域型保育事業	0	14	28	0	13	35	0	13	35	0	13	35	0	13	35
	確認を受けない幼稚園	340	0	0	309	0	0	309	0	0	309	0	0	309	0	0
	認可外保育施設	0	26	151	0	68	153	0	68	153	0	68	153	0	68	153

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策(確保量)」一覧

事業	区分	令和	令和	令和	R3⇒R4	令和	令和	
		2年度	3年度	4年度		5年度	6年度	
①利用者支援事業	基本型・特定型	量の見込み(実施体制)	1か所	0か所	0か所	→	1か所	1か所
		確保方策(実施体制)	1か所	0か所	0か所	→	1か所	1か所
	母子保健型	量の見込み(実施体制)	1か所	1か所	1か所	→	1か所	1か所
		確保方策(実施体制)	1か所	1か所	1か所	→	1か所	1か所
②地域子育て支援拠点事業	量の見込み(月あたり延べ利用件数)	4,932人	4,483人	3,867人	↓	6,900人	6,770人	
	確保方策(実施体制)	*公立の施設での対応及び民間施設への委託を通じ、子育て支援事業として「交流の場の提供・交流促進」、「子育てに関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子ども・子育てに支援に関する講習」等を実施。						
③妊婦健康診査	量の見込み(受診人数)	1,815人	1,703人	1,606人	↓	1,570人	1,500人	
	(延べ受診回数)	21,648回	19,378回	18,126回	↓	18,840回	18,000回	
	確保方策	・実施場所:医療機関 ・実施時期:随時						
④乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(対象者数)	1,657人 (電話1,123人)	1,503人 (電話1,021人)	1,388人 (電話317人)	↓	1,600人	1,550人	
	確保方策(実施体制)	*市(子ども保健課)において実施。家庭訪問員(令和4年度:11人)、助産師(令和4年度:6人)、保健師(令和4年度:11人)が訪問。 *家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。						
⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(イ)養育支援訪問事業	量の見込み(延べ訪問世帯数)	112件	117件	97件	↓	170件	170件	
	確保方策(実施体制)	*市(子ども保健課)において実施。 *養育支援訪問員(令和4年度:2人)、養育支援助産師(令和4年度:6人)が訪問。 *1回あたりの支援時間は2時間以内とし、回数は8回を限度。						
(ロ)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	実施の有無(実施体制)	実施	実施	実施	→	実施	実施	
		*「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」における委員会や検討会の定期的な開催。必要に応じた個別ケース会議の開催を通じ、子どもを守るための包括的なサポートを行います。						

事業	区分	令和	令和	令和	R3⇒R4	令和	令和	
		2年度	3年度	4年度		5年度	6年度	
⑥子育て短期支援事業	量の見込み(延べ利用人数)	93人	57人	109人	↑	130人	130人	
	確保方策(延べ利用人数)	93人	57人	109人	↑	130人	130人	
⑦ファミリーサポートセンター事業	量の見込み(延べ利用人数)	2,212人	2,332人	3,009人	↑	2,540人	2,650人	
	確保方策(延べ利用人数)	2,212人	2,332人	3,009人	↑	2,540人	2,650人	
⑧一時預かり事業	幼稚園	量の見込み(延べ利用人数)	104,896人	118,714人	121,308人	↑	124,300人	127,140人
		確保方策(延べ利用人数)	104,896人	118,714人	121,308人	↑	124,300人	127,140人
	在園児以外	量の見込み(延べ利用人数)	2,327人	1,959人	1,886人	↓	2,820人	2,500人
		確保方策(延べ利用人数)	2,327人	1,959人	1,886人	↓	2,820人	2,500人
⑨延長保育事業	量の見込み(利用実人数)	3,069人	2,947人	2,880人	↓	3,140人	3,120人	
	確保方策(利用実人数)	3,069人	2,947人	2,880人	↓	3,140人	3,120人	
⑩病児保育事業	量の見込み(延べ利用人数)	1,603人	1,579人	1,121人	↓	3,200人	3,200人	
	確保方策(延べ利用定員数)	9,408人	9,408人	9,408人	→	9,408人	9,408人	
⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	量の見込み(利用実人数)	全体	2,757人	2,634人	2,731人	↑	2,815人	2,790人
		1年生	857人	757人	786人	↑	796人	788人
		2年生	713人	752人	784人	↑	793人	785人
		3年生	556人	499人	523人	↑	542人	538人
		4年生	332人	355人	357人	↑	377人	373人
		5年生	194人	166人	166人	↑	175人	174人
		6年生	105人	105人	115人	↑	132人	132人
確保方策(利用定数)	2,975人	2,634人	2,965人	↑	3,045人	3,085人		
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施の有無	一部実施	一部実施	一部実施	→	一部実施	一部実施	
	実施内容	*新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成について実施します。なお、他の費用については、国の状況等を見ながら、必要に応じ検討していきます。						
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	今後の方針	*国の状況等を見ながら、必要に応じ、事業実施について検討していきます。						